



中部電力パワーグリッド

別紙



再エネ業務管理システムにおける ID・パスワードの不適切な管理の概要

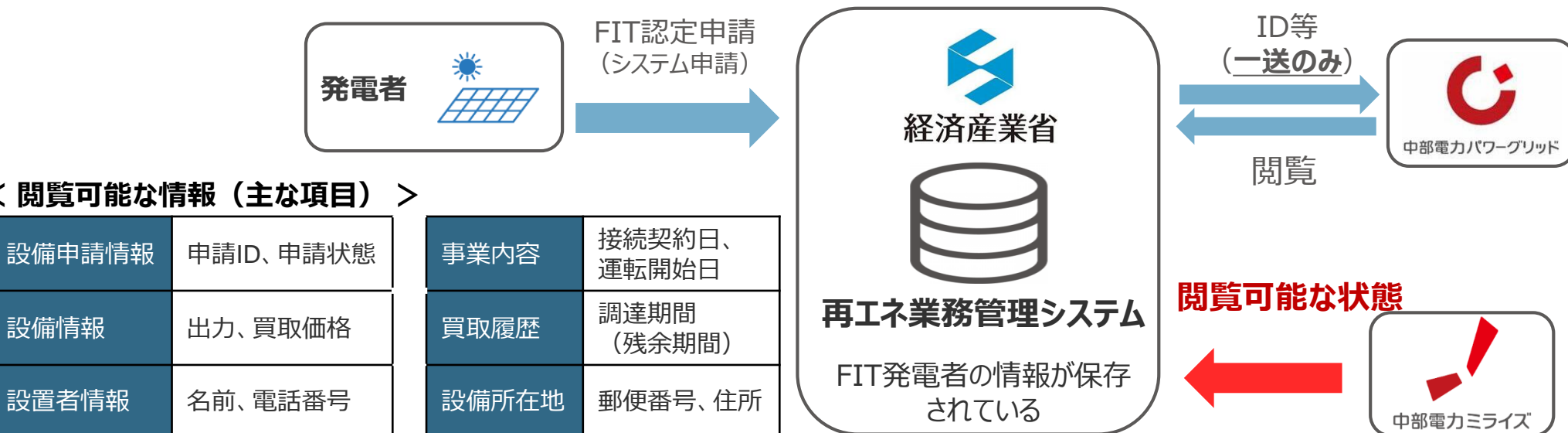
2023年2月17日

中部電力パワーグリッド株式会社

1. 事案概要

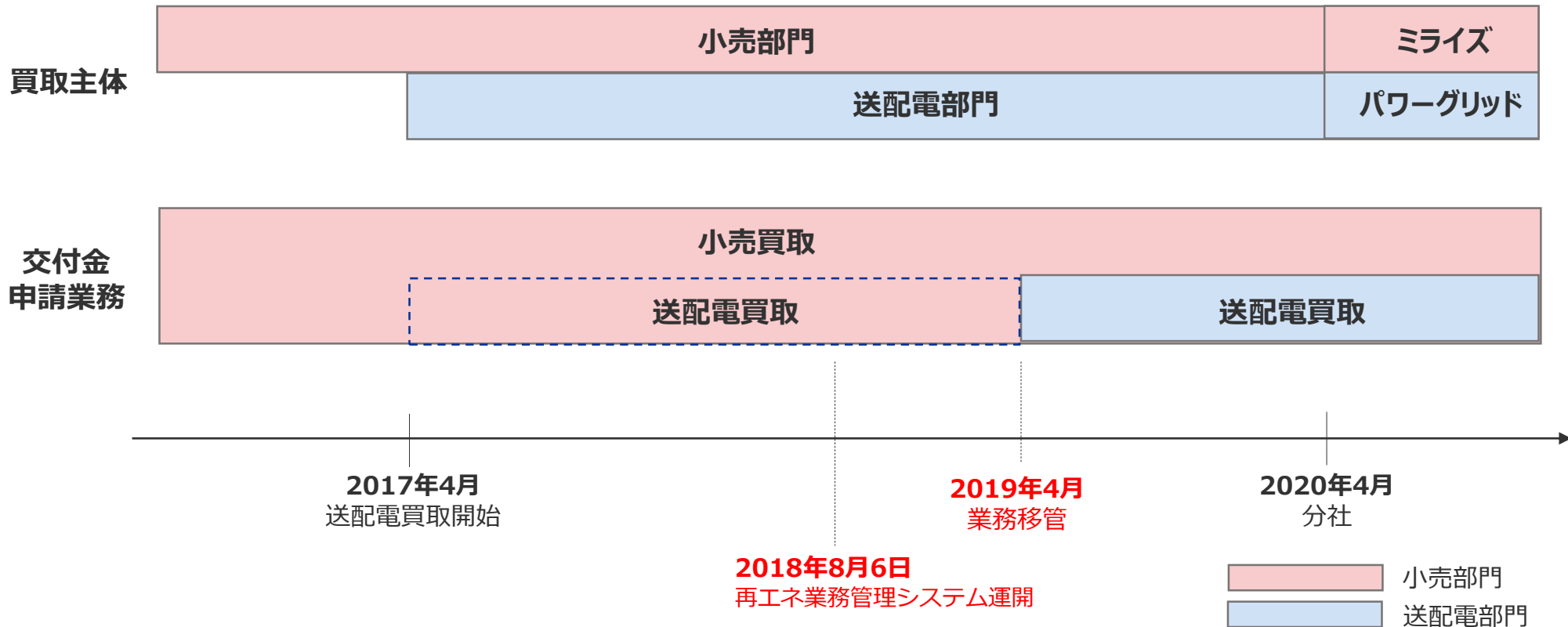
- **再エネ業務管理システムは、FIT認定に係る発電設備情報を管理する経済産業省が保有するシステム**です。
- 当該システムには、設備情報や設置者情報等の認定情報が掲載されており、当社は、主に再エネの受給契約締結時や連系後の交付金申請時に、当該システムを活用し、認定情報と受給契約内容との照合を行うために使用しています。
- 当該システムで一般送配電事業者の供給区域の認定発電設備情報が閲覧可能であることから、**一般送配電事業者のみアクセス権が付与**（IDおよびパスワード〔以下、ID等〕が交付）されました。
- 当該ID等が本来一般送配電事業者で利用されるべきところ、中部電力ミライズでも当該システムを**利用可能な状態となっておりました**。

※ 交付金とは、電気事業者がFIT制度で定められた単価で購入するのに要した費用の一部を国が補てんするもの。



2. 業務実施部署の変遷

- 2018年8月当時、中部電力株式会社送配電部門の交付金申請業務を同社小売部門が実施していたため、当該業務に必要なID等を送配電部門から小売部門に伝えておりました。その後、2019年4月に送配電部門の当該業務を小売部門から送配電部門に移管した以降も、パスワードを変更しなかったため、小売部門が当該システムを利用可能な状態が継続されました。



3. 発生原因および再発防止対策

■ 発生原因は以下のとおりであり、これらを踏まえた再発防止対策に全力で取り組んでまいります。

No.	原因	対策	実施時期
1	<p>従来から当該業務は小売部門が実施しており、システム運用開始後も大量の業務を円滑に実施するためには当該システムを利用することが前提と考えてしまった。</p> <p>そのため、当該システムから閲覧できる情報の重要性やID等の管理の厳格性、および競争に与える影響等への配慮が不足し、ID等を提供し、また、その後のパスワード変更を怠ってしまった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①外部から付与されたID等の管理体制の整備 ②行為規制の遵守に向けた教育計画の策定と定期的な教育の実施 ③再エネ業務の運用方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ①③2023年2月 ②2023年度
2	<p>ID等の変更手続きをマニュアル等に定めていなかったために、再エネ業務管理システムの位置づけを含むID等の管理方法が不明確な状態となった。</p>	<p>再エネ業務管理システムの利用方法についての業務マニュアルの作成</p>	<p>2023年2月</p>



中部電力パワーグリッド